



たまき 社協だより

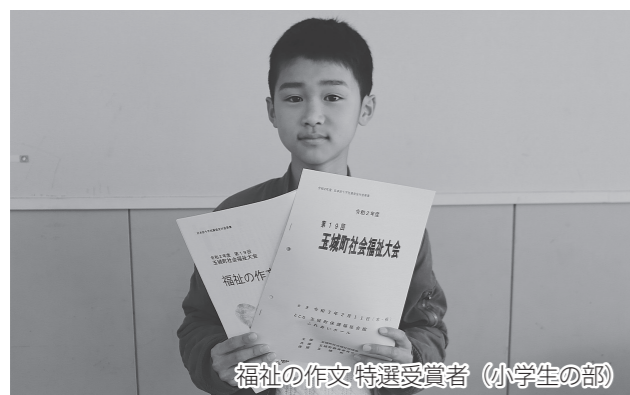
2021.5 No.78

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876番地1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

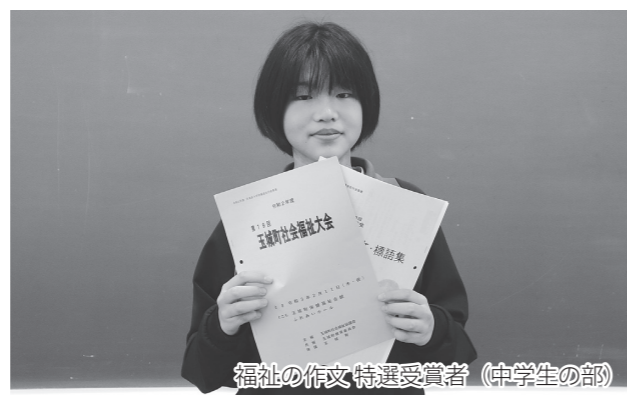
玉城町社協理念 ~ 笑顔広がる 人づくり 地域づくり つながりづくりの実現に向けて ~



福祉協力校活動発表 (下外城田小学校)



福祉の作文 特選受賞者 (小学生の部)



福祉の作文 特選受賞者 (中学生の部)

**第19回玉城町
社会福祉大会開催**
令和3年2月11日(木・祝)に、社会福祉の向上に貢献された方々の表彰、福祉の作文・標語の表彰発表や、福祉協力校の活動発表など、広く町民の方々へ福祉の啓発を行うことを目的とする社会福祉大会を玉城町保健福祉会館にて開催させて頂いたべく予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
福祉の標語は「あいさつ」をテーマに募集しました。福祉の標語は応募総数400を超え、入選した標語は6ページに掲載しています。
なお、福祉協力校の発表等はYouTubeで配信中ですので是非ご覧ください。玉城町社協もYouTubeチャンネル登録をお願いいたします。

この広報は、社協会費と共同募金配分金事業によって発行しております。

令和3年度 社協会費にご理解・ご協力を

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などがあります。その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。主に小中学校で行う福祉の取り組みを行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。

安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。会費の受付は、社協窓口にて行っております。

会費の区分	年額(1口)
個人会員	300円
団体会員(福祉施設及び団体、企業等)	5,000円
賛助会員(一定額以上の会費納入者)	10,000円

玉城町社会福祉協議会では、各自治区などの催しに活用いただく物品の貸し出しを行っています。貸し出しは原則自治区や団体を対象とします。

但し、団体会員となっていない場合には、1回会費2口(600円)以上の利用料が必要となります。貸し出し品目は以下のとおりです。

- ・簡易テント(3m×3m)
- ・屋内用低床折りたたみイス
- ・発電機(1500w、900w)
- ・ブルーシート
- ・折り畳み式リヤカー
- ・一輪車
- ・高圧洗浄機
- ・送風機
- ・大鍋
- ・綿菓子機
- ・ポップコーン機
- ・かき氷機
- ・フライヤー
- ・タコ焼き機
- ・ビンゴゲーム
- ・ストラックアウト

※詳しくはお問合せください。

玉城町シルバー人材センター 作業者大募集!

あなたの知識と経験をシルバー人材センターで活かしてみませんか?

人材センターでは、高齢者の積極的な就業促進を行い、活動に喜びや生きがいを感じ、健康な体を維持していくことを目的にセンター運営を行っています。

入会資格 玉城町に住んでいる概ね60才以上の方で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨を理解し賛同できる方

入会方法 玉城町社会福祉協議会までお越しいただき、登録用紙のご記入をお願いいたします。ご来館いただける際は、人材センター担当までご一報ください。

配分金 就業した内容により、配分金という形で支払われます。(作業内容によって異なります)

お問い合わせ 玉城町シルバー人材センター ☎ 58-6915



しごとの内容	就業場所	日数	対象
清掃・洗濯作業	玉城町内施設	1か月に10日程度	女性の方
草取り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
草刈り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
剪定作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性

現在、特に上記の作業を行っていただく方を募集しています。

ご寄附(1月~3月)ありがとうございました

阪井昌子様	10,000円
匿名様	10,450円
元気バス募金箱	63,443円

身近な社協相談窓口ご案内

心配ごと相談(予約不要)
日時: 毎月10日、30日 13:00~15:00
場所: 玉城町保健福祉会館にて
相談員: 民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員

玉城町社会福祉協議会 情報発信中!

ホームページ YouTubeチャンネル



イイネ!
チャンネル登録
お願いします!

明るく声かけ玉城の日(毎月第3火曜日)
家庭・地域・学校・職場 いつでも・どこでも・だれとでも
あいさつの輪を広げていきましょう。

令和3年度 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会 事業計画

理念 笑顔広がる 人づくり 地域づくり つながりづくり の実現に向けて

事業方針

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨年はずべての事業において制限をせざるを得ない状況となりました。なかでもスタートしたばかりの第3期「地域ふくし力向上計画」（5年計画）は、つながりづくりを目標とする「あいさつ運動」は満足できる活動が、また「支え合い」共育においても同様に世代間交流が思うようにできず、今後も「新しい生活様式」の下で、生活変容にあわせた「新たな活動手法」が問われることとなります。

われわれは、コロナ禍にあってもその役割を果たし、地域福祉活動をはじめ、生活困窮者、高齢者、障がい者など援助を必要としている人が、安心して地域で暮らすことが出来るよう支援活動に取り組みむと同時に、新たな活動手法として地域課題の抽出や社会資源の発掘・開発に取り組みたいと考えます。

また、介護、生活介護などの在

宅福祉事業にあつては、いずれの事業においても利用者個々のニーズにあつた運営を心がけ、町民から信頼されるサービスの展開を継続していきます。

以上のように、様々な地域課題を解決すべくコロナ禍の収束後、地域福祉が早く取り戻せるよう丸となって取り組むことを事業方針とし誰もが「元気です！たまたき」と笑顔で語り続けられるように「ふだんのくらしのしあわせ」の実現のため理念を追求していきます。

重点項目

1. 法人運営
2. 地域福祉事業の推進
3. 相談・援助事業の推進
4. 受託事業の運営
5. 募金活動の推進
6. 在宅福祉事業の運営
7. 地域住民からのニーズ事業の実施

事業実施項目

1. 法人運営

支払い等の援助を行います。

- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業（事業主体・県社協）

4. 受託事業の運営

1. 高齢者福祉、青少年の育成、その他公共的活動の移動手段としてのバス運行を行います。
2. 住民の外出支援のためのバス運行を行います。（元気バスの運行）
3. 各種福祉団体の運営を行います。

- ・ 民生委員児童委員協議会の運営
- ・ 老人クラブ連合会、町身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、町母子寡婦福祉会、町遺族会の5団体

5. 各種募金活動の推進

1. 日本赤十字社募金の積極的協力、地域福祉活動の財源確保に努めます。
2. 共同募金活動（5月）
3. 日赤募金（5月）
4. 高齢者等交通安全対策事業（免許返納）
5. 各種募金活動の推進

- ・ 共同募金委員会の運営
- ・ 共同募金（10月）
- ・ 歳末助け合い募金（12月）
- ・ 災害義援金への協力・活動を行います。

ります。

2. 会員制度の推進並びに会費の増強を図ります。

3. 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への町民参加を促進する広報活動の強化を図ります。

4. 役員・職員の資質向上のため研修に取り組みます。
5. 各種関係機関・団体との連携強化を図ります。

2. 地域福祉事業の推進

1. 高齢者福祉活動事業
 - ・ 身近な地域で福祉サービスを享受できる地域づくりを進めます。
 - ・ サロン事業（高齢者サロン）の支援と推進
 - ・ 安否確認（ほのぼの便、歳末援護事業（まごころ弁当））
 - ・ お風呂サロンの開催
 - ・ 独居高齢者支援事業ぴんの会の協働開催
 - ・ 給食サービス（第1、3日曜）、配食サービス（第2、4、5日曜）の実施
 - ・ 安心配達事業の実施

6. 在宅福祉事業の運営

1. 介護保険サービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した介護保険サービスの提供を行います。

- ・ 介護給付（居宅・通所・訪問介護）
- ・ 予防給付
- 2. 障害者総合支援法に基づくサービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した障害者サービスの提供を行います。

- ・ 生活介護事業（夢工房たまたき）
- ・ 相談支援事業（みらい）
- ・ 居宅介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・ 移動支援事業（ホームヘルプサービス）
- 3. 安全安心な移送サービスを提供します。

7. ニーズ事業の実施

1. 地域住民のさまざまなニーズに対し、開拓性、創造性、即応性をもつた事業を行います。
- ・ シルバー人材センター事業の運営

- ・ 楽笑会の開催
- ・ ちよこつと有償ボランティアの充実

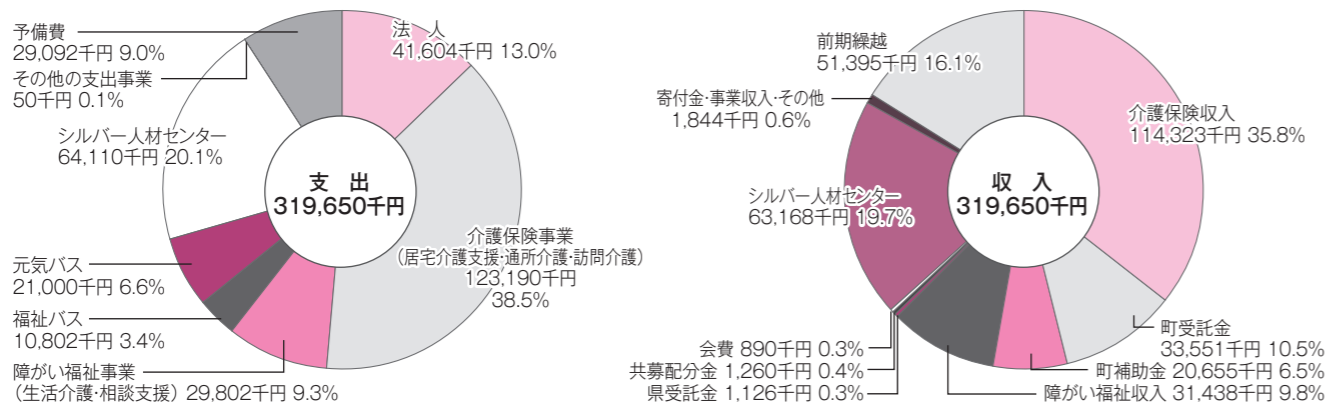
2. 福祉育成・援助活動事業
 - ・ 積極的に社会参加できる環境づくりに努め地域福祉事業を強化します。

- ・ 元気ですたまき委員会の運営
- ・ 第3期地域ふくし力向上計画の周知・啓発
- ・ 民生委員、福祉協力員との意見交換
- ・ あいさつ強化運動、あいさつ人及びあいさつ場所の拡充
- ・ 地域福祉座談会の開催
- ・ 元気ですたまき体操の推進（オリジナル健康体操）
- ・ あいさつウォーキングの活動展開
- ・ 車いす及び物品貸し出し事業
- ・ 集いの場創生事業（婚カツ事業、ライブスペース勢の！）の実施

3. ボランティア活動育成事業
 - ・ ボランティア活動及び福祉教育を推進します。

- ・ ボランティアを養成し、登録者の拡充と活動を支援します。
- ・ ボランティアセンター活動の充実
- ・ ボランティア講座を開催し、意識の啓発、情報の提供

令和3年度 玉城町社会福祉協議会収支予算



令和3年度 玉城町ボランティアセンター登録団体

健康しあわせ委員会

健診受診の啓発やウォーキング・スクエアステップ教室の開催、各地域での健康づくり活動の開催などを行っています。自分自身のために、住み慣れた地域のために、一緒に楽しく健康づくりに取り組みませんか？
委員は随時募集中です。



玉城町おもちゃ病院

故障したおもちゃを修理しています。(毎月第2土曜日、10時～15時まで)
私達は直したおもちゃを子供達に渡し笑顔で「ありがとう」と言って帰っていく姿に元気をいただき活動しています。
また正しいおもちゃの使い方、ものを大切に作る気持ちを伝えていきます。物いじりの好きな方、興味のある方は参加をお待ちしています。

玉城町防災ボランティア

私たち防災ボランティアは、日ごろは防災・減災活動に、また災害発生時には復旧作業にと活動するボランティア団体です。
日頃の活動は、タウンウォッチング・ロープワーク・救急法の学習や避難所運営ゲームや防災キャンプ等を行っています。
従来行ってきた小学4年生の防災授業にプラスし、小学6年生に避難所運営ゲームを広めたいと、現在活動を進めています。



玉城町には地域福祉を推進していくボランティア団体がたくさんあります。それぞれの団体は、それぞれの目的をもって活動していますが、地域ふくし力向上のために、強い絆でつながって活動しています。
興味を持たれた方はぜひ活動にご参加ください。連絡先記載の団体は直接ご連絡いただくか、ボランティアセンターにご連絡いただければ、各団体へおつなぎ致します。
ボランティアセンター ☎58-6915

玉城語り部会

玉城町を訪れる人々に対して、町の財産である田丸城や熊野街道を案内することを目的として結成された団体です。近年、続日本100名城に認定された田丸城には見学者が急増しております。

はな♪はな♪おはなし会

玉城町の子どもの豊かな心の成長を願って、乳幼児さんから小学生さんまでを対象に、絵本と紙芝居の読み語りをしています。
読み手仲間も随時募集中です。

悠ゆう塾サポーター

介護予防事業 悠ゆう塾のサポーター活動を行っています。
会場の準備や受付、参加者への声かけなど、さまざまなサポートでみんな元気に。

青色回転灯パトロール(ボラ)

町内の犯罪抑止、防犯、青少年の非行防止のため、町内をパトロールしています。青い光がまちを明るく照らし、安心・安全な町を目ざします。

絵手紙サークルゆずりは会

現在11名の会員で季節の花、野菜、歳時記等をテーマに描いた絵手紙を、毎月約120枚作成し、各地区の民生委員の方を介して、独居老人の希望される方に届けさせて頂いています。これからも、「喜び」や「元気」が伝わる絵手紙作りに努めてまいります。
なお、会員募集中ですので興味のある方はご連絡ください。



玉城町食生活改善推進協議会

「私達の健康は私達の手で～のぼそう健康寿命つなごう郷土の食～」をスローガンに地域の人々が健康を保持推進するために健康づくりの3つの柱「食生活・運動・休養」を基本とし、適切な食生活を普及し、活力ある地域社会づくりを目指しています。



参宮ブランド擬革紙の会

擬革紙とは、革に擬(なぞら)え、革のような風合いと着色を施す紙です。およそ350年前に生まれた技術を復活させ、H25年には、県指定伝統工芸品の認定を受けました。
まだまだ明治期の技術力には及びませんが、試行錯誤の努力を重ねるところです。

玉城町虹の会

75歳以上の一人暮らしの方や老々介護をされている方へ、見守りを兼ねて月2回(第1、第3日曜日)給食サービスを行うとともに、「夢工房たまき」のお手伝い、町内施設の各種イベントや町内の美化活動等への協力などを行っています。
虹の会では、一緒に弁当の献立、調理や配達を手伝っていただける方を募集しています。

サポーターさくら

主な活動は認知症サポーター養成講座の開催、高齢者見守り声かけ訓練(各地区)です。他にも介護施設のイベントのお手伝い、家族の会、玉城のつどい場(協)・【健(脚)健(脳)】等の参加・協力を行っています。
認知症になっても住みよい町づくりを目指しています。一緒に活動していただける方、募集中です。
事務局 合同会社たまきあい
☎0596-58-2251
Fax 0596-72-8251



テーマ 「あいさつ」

元気ですたまき委員会では、みんなが安心して元気に生活できる町づくりを目指しています。そこでみんなが元気になるような「福祉の標語」を、青少年を育てる会、健康しあわせ委員会と共同して、子どもから大人まで広く募集を行いました。応募総数485通の中からそれぞれ小学生の部、中学生の部、大人の部に分けて審査し、選ばれた作品は以下のとおりです。

- ※元気ですたまき委員会とは… 社会福祉協議会が設置する地域福祉を推進する委員会です。
※健康しあわせ委員会とは… 保健福祉課が設置する町民への健康づくりを啓発する委員会です。
※青少年を育てる会とは… 次代の郷土を担う青少年の健全育成を図ることを目的とする団体です。

大賞 〈敬称略〉

小学生の部 川井 柚乃 (有田小3年)
中学生の部 岡田 紗和 (玉城中3年)
大人の部 下村 謙之助
Illustrations of award winners and their slogans.

元気ですたまき委員会賞

小学生の部 中里 萌愛 (田丸小5年)
中学生の部 村木 駿 (玉城中3年)
大人の部 奥村 敏美
Illustrations of award winners and their slogans.

青少年を育てる会賞

小学生の部 森永 瑛太 (外城田小3年)
中学生の部 堀江 琉稟 (玉城中3年)
大人の部 藤田 正司
Illustrations of award winners and their slogans.

健康しあわせ委員会賞

小学生の部 湯浅 由香子 (下外城田小5年)
中学生の部 小林 育樹 (玉城中1年)
大人の部 喜早 功
Illustrations of award winners and their slogans.

日本赤十字の活動資金にご協力をお願いします

1859年にスイス人のアンリー・デュナン(赤十字の創始者)が、イタリヤ統一戦争の激戦地で「苦しむ人は敵味方関係なく救護しなくてはならない」という思いを持ったことが赤十字の始まりです。アンリー・デュナンの誕生日である5月8日を「世界赤十字デー」と定め、日本赤十字社は、その「世界赤十字デー」がある5月に赤十字運動月間を展開しており、玉城町分区でも募金運動という形で赤十字運動月間に取り組みます。

この募金は災害が発生した時ただちに現地へと医療救護班や救援物資などを届けるために活用されます。玉城町でも平成29年の21号台風被害時に185個の救援物資を届けていただきました。このような赤十字の活動を継続的に行うために、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】
日本赤十字社 三重県支部
玉城町分区 ☎58-6915

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

5月12日は民生委員児童委員の日として定められています。これは、大正6年5月12日に民生委員制度の源である済世顧問制度を定めた岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

全国民生委員児童委員連合会では、毎年、「民生委員・児童委員の日」である5月12日からの1週間を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員(主任児童委員)やその活動について理解を深めてもらうため、全国各地で様々なPR活動に取り組んでいます。玉城町では、期間中にのぼりを立ててPRを行っています。

玉城町では33名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉協議会内に事務局を置いて活動しています。法に基づく守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。一人で悩まず、ご相談ください。

玉城町民生委員児童委員協議会
事務局 ☎58-6915

介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修(通信講座)

福祉介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の通信講座の受講生を募集します。応募条件…三重県に住み登録をされている働いていない方で、概ね70歳未満の方。研修終了後、福祉介護職場で働ける方。募集定員…各39名

受講料…無料(テキスト代は自己負担)
受講方法…本会より送付するテキスト等資料により、学習し、指定する各期日までにレポートを提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。
社会館(津市桜橋2-1-31)
生活援助従事者研修(通信講座)
募集期間…令和3年5月7日(金)～6月2日(水) 必着
研修期間…令和3年6月29日(火)～8月31日(火)

介護職員初任者研修(通信講座)
募集期間…令和3年5月7日(金)～7月16日(金) 必着
研修期間…令和3年8月10日(火)～11月12日(金)
お申込み・お問い合わせ
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
介護職員初任者研修担当
☎059-2227-5160

(平日9:00～17:00)

介護に関する入門的研修(Web講座)

介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけ、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより介護分野への参入のきっかけを作り、多様な人材の参入を促進するための研修。対象…三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方。参加費…無料
定員…150名(先着順)
受講方法…インターネットを利用して、本会より配布するテキスト等及び講義動画を視聴し、各科目終了後に提出していただきます。

研修時間…6科目21時間(基礎講座2科目3時間/入門講座4科目18時間)
※基礎講座のみ、入門講座のみの受講も可
申込期間…令和3年5月10日(月)～令和4年1月21日(金)
お申込み・お問い合わせ
三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎059-2227-5160

(平日9:00～17:00)